

農地利用集積対策事業（継続）

1 趣 旨

担い手への農地集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構が行う取組に必要な経費を支援するとともに、農地中間管理事業を活用して農地集積に取り組んだ地域や個人に対して協力を交付する。

2 事業内容

(1) 農地中間管理機構事業

機構が農地を借り入れ、担い手へまとまりのある形で貸し付ける取組に必要な経費等を助成する。

(2) 機構集積協力金交付事業

農地中間管理事業の活用により担い手へ農地を貸し付けた場合に地域または農地の出し手に対して協力を交付する。

ア 地域に対する支援

(ア) 地域集積協力金

実質化した人・農地プランの策定地域を対象として、地域内の農地を機構に貸し付け、担い手へ農地を集積・集約した地域に協力を交付する。

【集積タイプ】

機構を活用して交付対象面積の1割以上が新たに担い手へ集積された場合に取り組み地域に対して交付する。

	機構の活用率 (当該年度の貸付面積÷地域の農地面積)		交付単価
	一部地域	中山間地域	
区分1	20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a
区分2	40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a
区分3	70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a
区分4		50%超	2.8万円/10a

※1 担い手が不足する地域は、一定の条件の下、1割以上を1/2に緩和。

※2 東日本大震災の津波被災地域は、0.3万円/10a上乗せ。

99

【集約化タイプ】

担い手同士の耕作地の交換に取り組む地域に交付する。(令和3年度から集積タイプと集約化タイプを同時に交付可能予定)

	機構の活用率(累積)	交付単価
区分1	40%超70%以下	0.5万円/10a
区分2	70%超	1.0万円/10a

イ 個々の出し手に対する支援

(ア) 経営転換協力金

機構に対し農地を貸し付け、経営転換又はリタイアする者等へ交付する。

1.5万円/10a (上限額50万円/1戸)

3 事業実施主体 2の(1)(公財)福島県農業振興公社、2の(2)市町村

4 予算額 648,237千円

5 補助率 2の(1)定額、2の(2)定額

6 事業実施期間 平成26年度～令和3年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課 024-521-7381】

農地利用集積対策事業

- 農業の生産性を高め、競争力を強化していくため、担い手への農地集積・集約化を加速し、生産コストを削減していくことが必要
- 本事業により、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化を支援し、競争力強化のために不可欠な農業構造の改革と生産コストの削減を実現

事業内容

①農地中間管理機構事業

(農地中間管理機構への支援)

機構が農地集積等に取り組むために必要な経費を助成

②機構集積協力金交付事業

(地域・農業者への支援)

機構に対し農地を貸し付けた地域等に対して協力金を交付



目標 (令和5年度)
担い手への農地集積 75%

